

資格喪失後に国民健康保険等へ加入手続きする場合の注意点について

退職等の事由により資格喪失後に国民健康保険等の医療保険者へ加入手続きをする場合は、できるだけ離職票や退職証明等を持参してください。

当健康保険組合に資格喪失届等が届いていない場合、加入手続き先の医療保険者で情報連携による資格喪失等の確認ができませんので、ご注意ください。